

理事会（１月１８日開催）において決定した内容について

< 2020年度から適用する >

① 支部の再編について

- ・女子の登録団体数が減少のため、支部予選を開催できない状況が生じている。
- ・北部各支部とのバランスも保たれていない。

<再編>

- ・洛北支部：北・洛中（上京・中京・下京）・左京
- ・洛南支部：洛南（南・東山）・山科・伏見
- ・洛西支部：右京・洛西（西京・乙訓・向日・大山崎）

※八幡・久御山で新チームができた場合には、宇治支部所属とする。

⇒ 2月8日（土）に、該当のチーム代表者（京都市内）を招集し、報告会を開催。

再編を伝え、次年度の支部代表を決定してもらう。

⇒ 所属地域については、主な練習場所（ホーム）に準拠することを前提としていくことを今後の課題として伝える。（活動拠点＝所属支部）

② 組織運営について

<総会の在り方>

- ・可能なら、全チームの監督1名・保護者代表1名を集めて、コンプライアンスの徹底を図るような場（研修会）も必要。確実に必要なことを伝達できる体制にする。
- ・登録承認に向けての必須条件とする場合には、早い時期に開催する必要がある。

<支部組織の活性化>

- ・市内については、年間を通しての支部活動の実態がない状況。維持が難しい。
- ・支部代表の意識の低さにもつながる
- ・役員体制も苦しい状況

○全チームの指導者・保護者代表を集めての総会開催等については、2021年度に向けて準備を進めていく。

○新しく決まった支部代表者を連盟役員として位置づけ、大会運営への協力を依頼する。（北部での大会では、会場設営など半日だけの参加役員も実施されている状況）

③ その他

<選手移籍の承認について>

- ・移籍を認めないことは、独占禁止法に抵触する旨の通知（スポーツ庁）
- ・他県との移籍も可能（保護者の責任の元で）
 - ⇒日小連の判断に従う（１２月に全国理事長懇談会開催）
 - ⇒移籍の申請は、選手（保護者）から提出する形ではどうか？
（新旧の指導者に承認を取った上で申請）

○基本的に、移籍を承認する。

○通達には「無期限に制約することは見直しが必要」とあるので、無期限でなければ大会出場の制限も可能性はある。⇒今の対応（１大会の出場を規制）を維持する。

○１２月１４日開催の「全国理事長懇談会」で話し合われたが、十分に議論する時間も不足していた状況。近畿連盟として「意見書」を提出。

⇒日小連としては、「承認する」とし、「登録規定」も修正する。

⇒京都府としては、現行のまま。登録は承諾するが、大会参加への規制は維持する。

○移籍の報告書の提出者は、チーム代表者から提出。

<指導者資格について>

- ・スタートコーチの資格取得は、手続きが煩雑。
（新１次・新２次講習会の中で完結することが難しい状況がある）
- ・都道府県大会でのベンチ入りスタッフの条件を緩和し、「日本小学生バレーボール指導者初級が１名以上（４年期限）。全国大会については変更なし。

指導者初級とは、 i : 新１次講習修了者

ii : スタートコーチ

iii : 旧１次・２次講習修了者で更新講習受講者受講者

・今後の講習会は

- ・旧１次・２次講習修了者への更新講習
- ・新１次、新２次講習⇒「コーチ１」取得のためのステップを含む
- ・スタートコーチは別に切り離して行う

○旧１次講習受講者でも、更新講習を受ければベンチ入り条件が満たされる。

２０２３年度までは講習なしでも可能。

○２０２０年９月１９・２０日 舞鶴で新１次講習会開催予定。

１１月２１・２２日 奈良・橿原で新２次講習会開催予定。

○京都で旧指導者講習会受講者への更新講習が開催できるよう進めていく。

<大会運営について>

- ・京都府選手権大会での反省から⇒「変更届」
エントリー変更の手続きの明確化, 「変更届」と「MRS」の提出

○最終エントリーは試合日当日に受け付け, 大会参加申込から変更することも可能。

ただし, 一大会（予選⇒本選まで）中での変更はできないとする。

○「有効に登録」とは, 大会参加申込締切日までに登録が完了していること。

○大会要項に記載する。

Ex. 「申込後にメンバーを変更する場合は, 大会受付時にMRSメンバー表とともに
「変更届」を提出すること。

○スタッフの変更届は不要（監督が必ず必要な点のみ確認）。

○エントリー変更を認める根拠に, 「できるだけ多くの子どもがゲームに参加できる機会を
設けることにもつながる。

<その他>

○倫理委員会への相談は, 文書かメールにてお願いします。電話での相談は極力控えてくだ
さい。